

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 8月 5日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 小 林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 8月20日 午前 9時00分から 令和 7年 8月27日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 9月 2日 午前10時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 9月17日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部民事第4部
特別売却 実施期間	令和 7年 9月 3日 午前10時00分から 令和 7年 9月 5日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 8月 5日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	20,080,000 16,064,000	一括	4,016,000	66,889	25,799
1	2,960,000				
2	17,120,000				



物 件 目 録

1 所 在 八王子市檜原町

地 番 1015番6

地 目 宅地

地 積 154.37平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

2 所 在 八王子市檜原町1015番地6

家屋 番号 1015番6

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき2階建

床 面 積 1階 49.06平方メートル
2階 44.61平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

物 件 明 細 書

令和 7年 6月16日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 小 重 彰 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも登載されています。

物 件 目 録

1 所 在 八王子市檜原町

地 番 1015番6

地 目 宅地

地 積 154.37平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

2 所 在 八王子市檜原町1015番地6

家屋 番号 1015番6

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき2階建

床 面 積 1階 49.06平方メートル
2階 44.61平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

令和 6 年 (ケ) 第 3 2 8 号
令和 7 年 2 月 6 日受理
令和 7 年 3 月 8 日提出
(評価人 原 寛 人)

現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部

執行官 中 田 健 一

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 八王子市檜原町

地 番 1015番6

地 目 宅地

地 積 154.37平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

2 所 在 八王子市檜原町1015番地6

家屋 番号 1015番6

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき2階建

床 面 積 1階 49.06平方メートル

2階 44.61平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

不 動 産 の 表 示	『物件目録』のとおり		
住 居 表 示	東京都八王子市檜原町 1 0 1 5 番地 6 (住居表示未実施)		
土 地	物件 1		
現 況 地 目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形 状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地共有者ら 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下 記 以 外 の 建 物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
そ の 他 の 事 項			
建 物	物件 2		
種 類 , 構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種 類 : ☐ 構 造 : ☐ 床面積 :		
物件目録にない 附 属 建 物	☒ ない { 種 類 : ☐ ある { 構 造 : 床面積 :		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物共有者ら 上記の者が本建物を居宅(空き家)として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上 記 以 外 の 敷 地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
そ の 他 の 事 項			
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件建物の占有状況については、建物内に存在した共有者ら宛の郵便物、ライフライン調査の結果及び現場の状況から、前記のとおり認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 2月14日 10:24-10:43	物件所在地	物件確認, 外観写真撮影, 物件調査, 占有調査,
7年 3月 5日 10:50-11:10	物件所在地	物件調査, 占有調査, 写真撮影, 図面作成, 評価人同行
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件が施錠されている場合に備えて, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

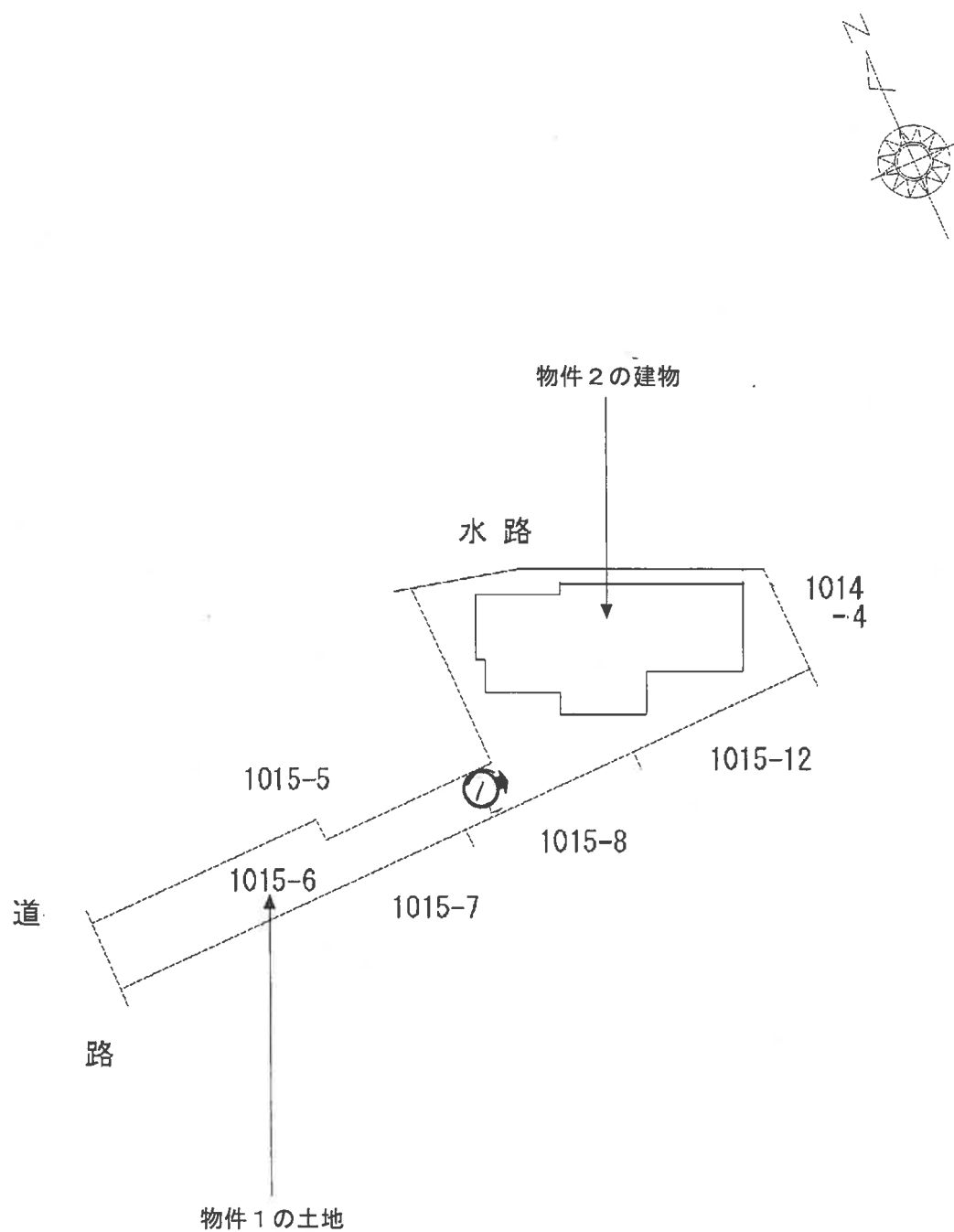
☒ 令和 7年 3月 5日
目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人Cを立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

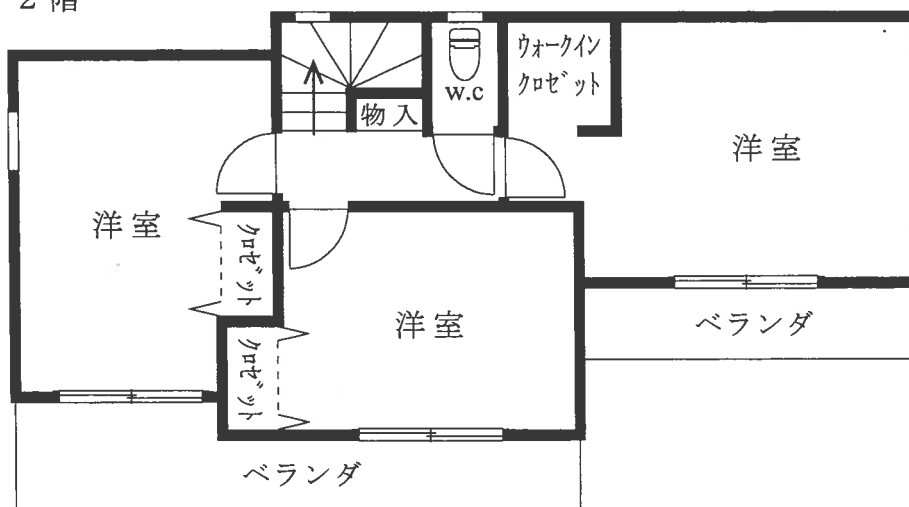
(土地建物位置関係図)



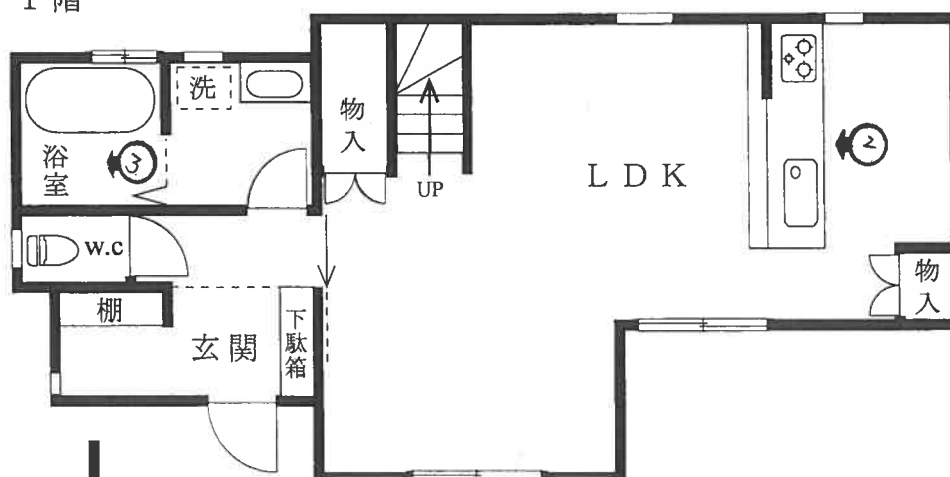
◀○ 写真撮影位置と方向



2 階



1 階



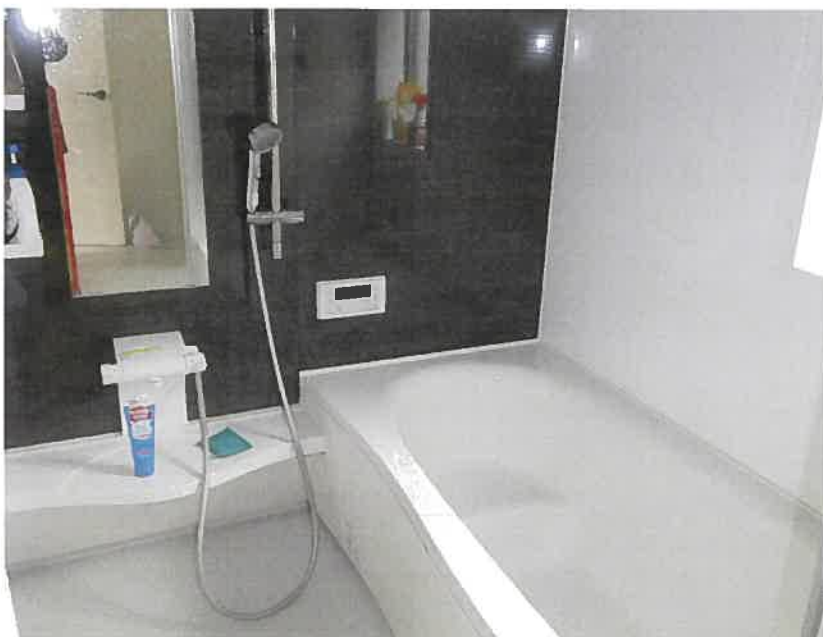
◀○: 写真撮影位置と方向



NO. 1



NO. 2



NO. 3

令和6年(ケ)第328号
令和7年3月5日現地調査
令和7年3月21日評価

東京地方裁判所立川支部
民事第4部 不動産執行係

御 中

評 価 書

評価人 原 寛人

第1 評価額

一括価格	
金 20,080,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 2,960,000円
物件2(建物)	金 17,120,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法第61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所在等	登記	現 況
1	次 頁 物 件 目 録 記 載 の と お り		同 左
2	次 頁 物 件 目 録 記 載 の と お り		同 左
番 号	特 記 事 項		
	特になし		

物 件 目 録

- 1 所 在 八王子市檜原町
地 番 1015番6
地 目 宅地
地 積 154.37平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 八王子市檜原町1015番地6
家屋 番号 1015番6
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 49.06平方メートル
2階 44.61平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位 置 ・ 交 通	JR中央線「八王子」駅の北西方約4.3km(道路距離、以下同様)、同線「西八王子」駅のほぼ北方約3km、最寄バス停まで徒歩約5分に位置する。(附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	近隣は、地勢は北東向き下りの緩傾斜であり、一般住宅のほかアパート、稲荷神社等も見られる秋川街道背後の住宅地域である。 現在のところ地域に変動をもたらす要因は特に見当たらないため、当分の間は現状を維持して推移するものと予測される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 高 度 規 制 日 影 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40% 80% 指定無し(建築基準法第22条区域) 第1種高度地区 建物絶対高さ10m以内 有り(3-2h/1.5m) 八王子市景観条例
画 地 の 状 況	規 模 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢	(物件1土地) 154.37㎡ (登記簿面積、法務局備付の地積測量図有り) 不整形 (接道)間口約3m 奥行約32.2m 【幅(約2m～約3m)×長さ約18.2mの路地状部分と (約4.6m～約10.1m)×約14mの略台形の有効宅地部分 から構成される】 ほぼ平坦
接 面 道 路 等 の 状 況	* 物件1土地は、西側で幅員約8.8m舗装市道(片側歩道有り、建築基準法第42条1項1号道路)に、ほぼ等高に接面している中間画地であり、Y字路の交差部分付近に位置する。 また、物件1土地は、北東側で幅約2.5m水路(暗渠化、水流有り)より約1m高く面する。	
土 地 の 利 用 状 況	* 物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。 * 建物の配置は、附属資料建物図面・各階平面図のとおり。	

供給処理施設 (基本的には敷地内 への引き込みの有 無を基準としている)	上水道有り 都市ガス配管有り 公共下水道有り
土地の履歴等	* 本件土地は、過去の住宅地図による調査より、昭和54年版・昭和62年版・平成5年版及び平成25年版からは「一般住宅の敷地」として利用され、その後宅地分譲により本建物が建築されたものと推定される。 本件土地について、調査時点に、土壤汚染対策法の要措置区域等の指定は無く、また水質汚濁防止法に基づく特定施設(有害物質特定施設含む)の届出は無い。
特記事項	* 物件1土地は、路地状部分を含んだ土地であり、建築基準法及び東京都建築安全条例にて、「接道間口が2m以上」かつ「路地状部分の幅が2m以上」が建築時の接道要件となる。 物件1土地の路地状部分の最小幅は、法務局の備付け地積測量図からの机上座標求積によると2.052mであり、現況も概ね2mが確保されていた。また、本土地上の建物は、建築確認の検査済み証の交付を受けている。 したがって、前記の接道要件が満たされているものとして評価を進めるが、路地状部分の最小幅が接道要件の最低値2mであることから、建て替え時のリスクに注意を要する。 * 本件土地は、八王子市浸水ハザードマップの浸水予想区域図(令和4年12月版)によると、想定最大規模降雨時の浸水予想区域に位置している。

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物								
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建 築 年 月 日 (登 記 記 載) 経 過 年 数 経 済 的 残 存 耐 用 年 数		令和4年12月2日新築 約2年 約28年						
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 天 井 内 壁 床 設 備 そ の 他	木造 2階建 スレート葺 サイディング等 ビニールクロス等 ビニールクロス等 フローリング、塩ビシート等 トイレ、浴室・洗面室、対面キッチン等 ・ 2階の東側及び西側の洋室は、一部勾配天井である。 ・ エコジョーズ給湯器有り							
床 面 積 (現 況)	<table><tr><td>1階</td><td>49.06 m²</td></tr><tr><td>2階</td><td>44.61 m²</td></tr><tr><td>延床面積</td><td>93.67 m²</td></tr></table>			1階	49.06 m ²	2階	44.61 m ²	延床面積	93.67 m ²
1階	49.06 m ²								
2階	44.61 m ²								
延床面積	93.67 m ²								
現 況 用 途 等	種 類 間 取 り	居 宅 3LDK (洋室×3) + ウォークインクローゼット							
品 等	普 通								
保 守 管 理 の 状 態	普 通 ・建物内外に、目立つ汚損や破損箇所は見受けられなかった。								
建 物 の 利 用 状 況	＊ 本建物は、建物共有者らが、空家状態で居宅として占有している。したがって、本建物に利用権減価が無いものとして評価を進める。								
特 記 事 項	＊ 本建物は、建築確認の検査済証の交付を受けている。								

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1(土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積(m ²) ウ	建付減価 エ	建付地価格 オ
	標準画地価格 (円/m ²) ア	個別格差 イ			
1	75,600	× 0.81	× 154.37	× 0.98	= 9,260,000円

* 総額(円)については、万円未満四捨五入とした。ただし、1万円未満の評価額については、全て1万円とする(以下同様)。

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は、近隣において、土地の概況(間口、奥行、規模等)及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

公示地 八王子ー36

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{規準価格(更地)} \\ 82,500\text{円/m}^2 & \times & 100 & / & 100 & \times & 100 & / & 101 & \times & 100 & / & 108 & = & 75,600\text{円/m}^2 \\ & & & & & & & & & & & & & (\text{上三桁未満四捨五入}) \end{array}$$

時 点 修 正：令和7年1月1日 から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：公示地の個別的要因(接道方位:北東+1)を考慮して補正を施した。

地 域 格 差：公示地の所在する地域と対象地域を、交通・接近条件、街路条件、環境条件及び行政的条件を総合的に比較検討して査定した。

イ 個 別 格 差：個別格差率を以下のとおり査定した。(小数第3位を四捨五入)

$$\begin{array}{l} \cdot \text{形状(旗竿地)} \blacktriangle 18 \quad \cdot \text{水路に面する} \blacktriangle 1 \\ \text{【相乗積】} (1-0.18) \times (1-0.01) = 0.81 \end{array}$$

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：敷地と建物の最有効使用との関連等を考慮して建付減価率を判定した。

② 物件2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 エ
2	190,000	× 93.67	× 0.89	= 15,840,000円

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量を基とした床面積を採用した。

ウ 現価率

- ・新築後の経過年数約2年、経済的残存耐用年数約28年、観察減価率(物理的・機能的・経済的減価、建物の管理状況、目視不能部分の損傷可能性、中古建物の市場性等を考慮)5%
- ・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{〈残価率〉} & & \text{〈耐用年数に基づく方法〉} & & \text{〈観察減価〉} & & \text{〈現価率〉} \\
 0.05 & + & (1 - 0.05) & \times & 28 / (2 + 28) & \times & (1 - 0.05) = 0.89 \\
 & & & & & & \text{(小数第3位を四捨五入)}
 \end{array}$$

(注)耐用年数は経済的な観点から判断したもので、必ずしも税務上の耐用年数とは一致しない。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物についてはその土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 ウ
1	9,260,000	× 0.60	法定地上権	= 5,560,000円
土地利用権等価格の合計				= 5,560,000円

ア 建付地価格：前記1①オ

イ 売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の 控除及び加算(円) イ	占有 減価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額
1	9,260,000	－ 5,560,000		× 1.0	× 0.80	= 2,960,000円
2	15,840,000	＋ 5,560,000	× 1.0	× 1.0	× 0.80	= 17,120,000円
一括価格(合計)						= 20,080,000円

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：前記2①ウ

ウ 占有減価修正：必要無し。

エ 市場性修正：必要無し。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

■ 地価公示地 (価格時点: 令和7年1月1日)

番	号	八王子 - 36
所在・地番(住居表示)		八王子市檜原町433番8
価	格	82,500円/㎡
地	積	85㎡
交通施設との接近状況		八王子駅 4,700m
供給処理施設		ガス 水道 下水
接面街路		北東側 4.5m 私道
法令上の制限		第1種低層住居専用地域(40% 80%)
周辺土地の利用状況		小規模一般住宅を中心とする幹線背後の住宅地域

第7 附属資料の表示

位置図

公図写

地積測量図写

建物図面・各階平面図写

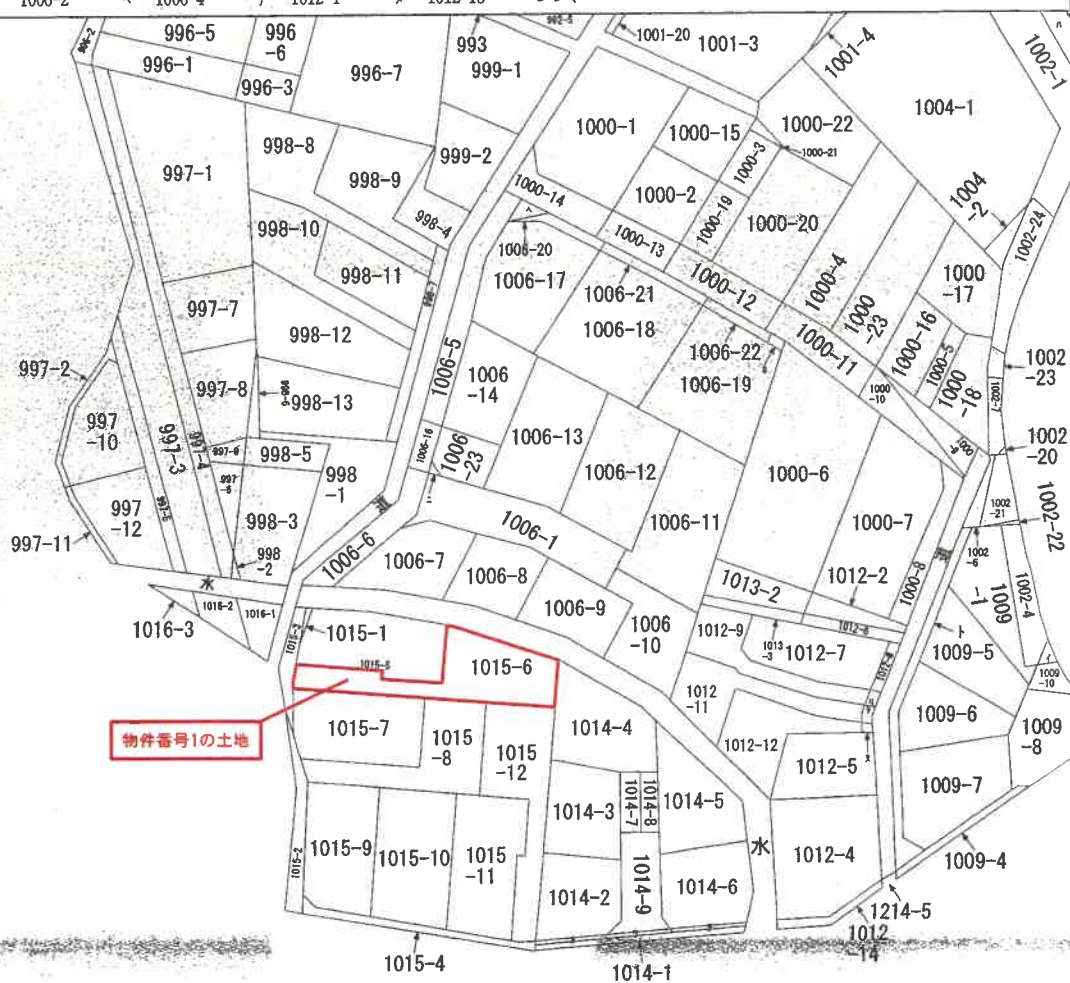
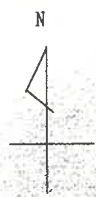
以 上

位置図

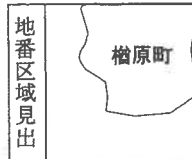
1
25000



イ 1002-19 ハ 1003-30 ホ 1006-3 ト 1009-3 リ 1012-10 ル 1014-10
 □ 1003-1 ニ 1006-2 ヘ 1006-4 テ 1012-1 ス 1012-13 ヅ 1014-10



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所 在 八王子市檜原町					地 番	1015番6			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局八王子支局管轄)

令和7年2月12日

東京法務局府中支局
登記官

請求番号：15-1

(1/2)

7 1014-11
7 1014-12

登記年月日：令和4年7月4日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(東京法務局八王子支局管轄)

令和7年2月12日

東京法務局府中支局

登記官

請求番号：15-2

(1/2)

地積測量図

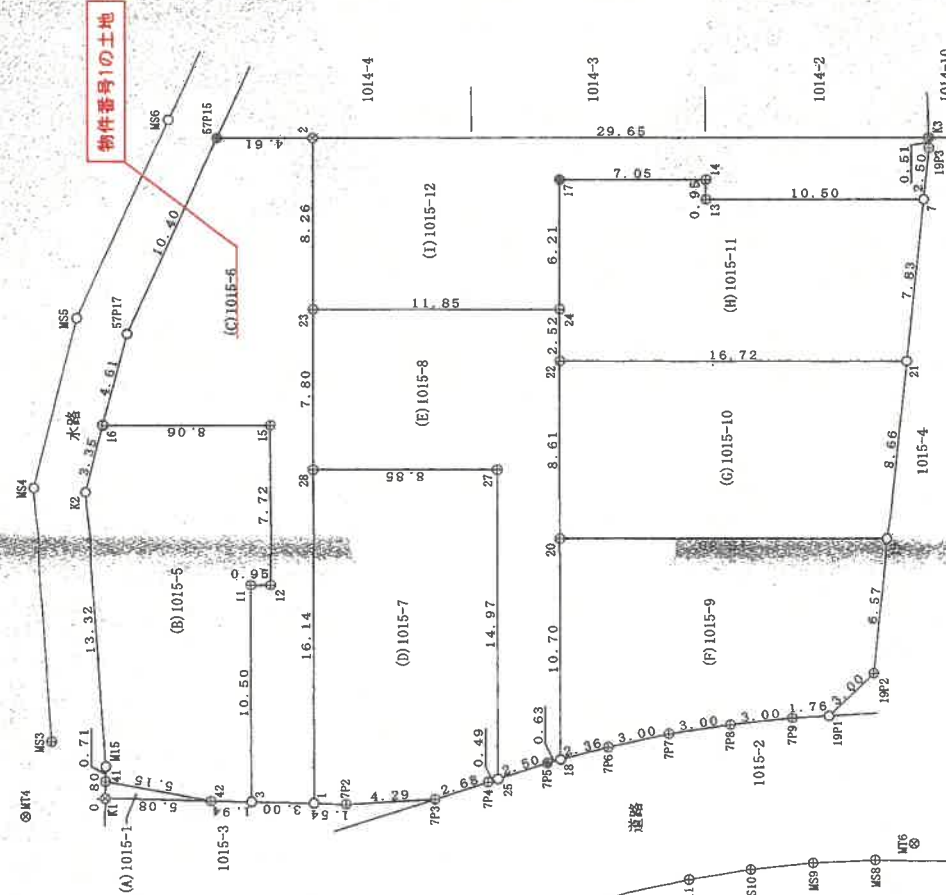
1015-1、1015-5
ないし1015-12

八王子市檜原町

地番

土地の所在

1/2



測量点	境界線の位置
MS1	境界線
MS2	境界線
MS3	境界線
MS4	境界線
MS5	境界線
MS6	境界線
MS7	境界線
MS8	境界線
MS9	境界線
MS10	境界線
MS11	境界線
MS12	境界線
MS13	境界線
MS14	境界線
MS15	境界線
MS16	境界線
MS17	境界線
MS18	境界線
MS19	境界線
MS20	境界線
MS21	境界線
MS22	境界線
MS23	境界線
MS24	境界線
MS25	境界線
MS26	境界線
MS27	境界線
MS28	境界線
MS29	境界線
MS30	境界線
MS31	境界線
MS32	境界線
MS33	境界線
MS34	境界線
MS35	境界線
MS36	境界線
MS37	境界線
MS38	境界線
MS39	境界線
MS40	境界線
MS41	境界線
MS42	境界線
MS43	境界線
MS44	境界線
MS45	境界線
MS46	境界線
MS47	境界線
MS48	境界線
MS49	境界線
MS50	境界線
MS51	境界線
MS52	境界線
MS53	境界線
MS54	境界線
MS55	境界線
MS56	境界線
MS57	境界線
MS58	境界線
MS59	境界線
MS60	境界線
MS61	境界線
MS62	境界線
MS63	境界線
MS64	境界線
MS65	境界線
MS66	境界線
MS67	境界線
MS68	境界線
MS69	境界線
MS70	境界線
MS71	境界線
MS72	境界線
MS73	境界線
MS74	境界線
MS75	境界線
MS76	境界線
MS77	境界線
MS78	境界線
MS79	境界線
MS80	境界線
MS81	境界線
MS82	境界線
MS83	境界線
MS84	境界線
MS85	境界線
MS86	境界線
MS87	境界線
MS88	境界線
MS89	境界線
MS90	境界線
MS91	境界線
MS92	境界線
MS93	境界線
MS94	境界線
MS95	境界線
MS96	境界線
MS97	境界線
MS98	境界線
MS99	境界線
MS100	境界線

測量年月日
令和4年5月9日

縮尺
1 / 250

作成者

(令和4年6月26日作成)

申請人

登記年月日：令和4年7月4日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(東京法務局八王子支店管轄)
令和7年2月12日 東京法務局府中支局

登記官

請求番号：15-2

(2/2)

物件番号1の土地

座標求積表

地番	(A)1015-1	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
測点				
K1	199.435	475.658	-2426.623662	0.951278
42	194.348	475.639	2423.777455	4.105171
41	199.437	476.465	2.0525655	2.05
		倍面積		
		地積		

地番	(B)1015-5	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
測点				
41	199.437	476.465	-2426.159780	-3347.547282
42	194.348	475.639	2423.777455	-361.882952
3	192.399	475.633	-827.601420	-388.434649
11	192.603	486.133	361.882952	4057.191340
12	191.655	486.151	-388.434649	4359.09735
15	191.803	483.876	4057.191340	-210.892640
16	199.870	493.715	4359.09735	-573.094381
K2	200.638	490.448	477.181	280.787971
M15	199.440	477.181	140.3939855	140.39
		倍面積		
		地積		

地番	(C)1015-6	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
測点				
16	199.870	493.715	-3459.461005	-4057.191340
15	191.803	493.876	4057.191340	361.882952
12	191.655	486.151	-388.434649	361.882952
11	192.603	486.133	361.882952	-1277.045070
3	192.399	475.633	-827.601420	234.569987
1	189.714	491.761	160.360044	2428.956673
28	189.870	499.564	2428.956673	4458.456159
23	190.633	507.831	2599.151136	308.753100
57P15	194.653	507.739	496.208	154.37
57P17	198.816	496.208	154.37	
		倍面積		
		地積		

地番	(D)1015-7	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
測点				
1	189.393	475.622	-985.698164	-2770.944642
7P2	187.852	475.617	3246.849036	-79.176024
7P3	183.567	475.938	-1431.365608	4500.731613
7P4	181.030	476.804	1431.365608	4194.229569
25	180.565	476.964	-79.176024	281.017708
27	180.864	491.937	4500.731613	140.5088540
28	189.714	491.761	4194.229569	140.50
		倍面積		
		地積		

地番	(E)1015-9	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
測点				
28	188.714	491.761	-4428.795666	-4500.731613
27	180.864	491.937	4500.731613	178.142
25	180.565	476.964	-3578.016764	505.203
7P5	183.567	477.786	1273.157852	171.092
18	177.583	477.957	-190.704843	188.135255
20	177.796	488.663	110.395272	5948.195600
22	177.968	497.276	5948.195600	5842.900544
24	183.018	499.800	272.039881	136.01
23	183.870	499.564	136.01	
		倍面積		
		地積		

地番	(F)1015-9	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
測点				
18	177.583	477.957	-1190.12930	-2487.268609
7P6	175.308	478.597	-2817.254864	-2847.079794
7P7	172.386	479.288	-2275.349325	-1659.866295
7P8	169.428	479.791	-2275.349325	-1300.631280
7P9	164.689	480.315	-1659.866295	7618.256170
19P1	164.689	480.315	-1659.866295	281.050859
19P2	162.559	482.430	-1300.631280	140.524295
19	161.993	488.978	7618.256170	140.52
20	177.796	488.663	281.050859	
		倍面積		
		地積		

地番	(G)1015-10	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
測点				
20	177.968	488.663	-7806.391425	-8092.096922
19	161.993	488.978	-8092.096922	7949.303775
21	161.247	497.609	7949.303775	8229.126524
22	177.968	497.276	8229.126524	280.235952
		倍面積		
		地積		

地番	(H)1015-11	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
測点				
22	177.968	497.276	-8339.815796	-8655.906555
21	161.247	497.609	-8655.906555	4966.178312
7	160.573	505.412	4966.178312	5314.230357
13	171.073	505.203	5314.230357	3578.016764
14	171.092	506.136	3578.016764	3504.659890
17	178.142	506.015	-86.965200	280.395772
24	178.018	499.800	-86.965200	140.1978860
		倍面積		
		地積		

地番	(I)1015-12	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
測点				
23	189.870	499.564	-6003.260588	-5881.654400
24	178.018	499.800	5881.654400	-3504.659890
17	178.142	506.015	-3504.659890	-5314.230357
14	171.092	506.136	5314.230357	-5415.489890
13	171.073	505.203	-5415.489890	-98.502130
7	160.573	505.412	98.502130	15088.430694
19P3	160.558	507.907	15088.430694	14974.412697
K3	160.393	508.422	289.038482	144.51
2	180.035	507.331	289.038482	
		倍面積		
		地積		

合計 1138.7124480

座標一覽表

測点名	X座標	Y座標	備考
M3	202.074	478.308	市金屋敷
M4	203.136	490.608	市金屋敷
M5	201.234	498.918	市金屋敷
M6	197.005	506.688	市金屋敷
M8	182.323	473.457	市金屋敷
M9	165.322	473.263	市金屋敷
M10	168.306	472.883	市金屋敷
M11	171.265	472.356	市金屋敷
M14	203.230	474.708	市金屋敷
M15	160.453	474.288	市金屋敷
M17	156.358	808.432	市金屋敷
M19	156.842	801.536	市金屋敷

作成者

申請人

縮尺

(令和4年6月26日作成)

登記年月日：令和4年12月12日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(東京法務局八王子支庁管轄)
令和7年2月12日 東京法務局府中支局

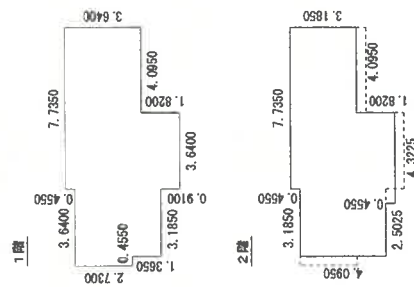
登記官

各階平面図

建物図面

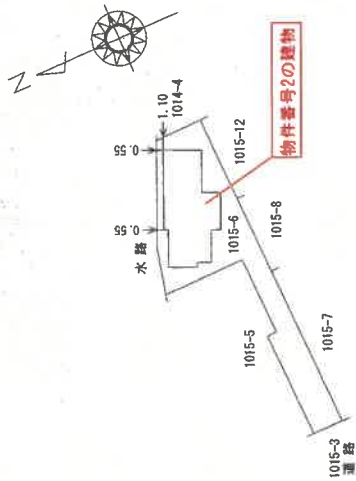
家屋番号 1015番6

建物の所在 八王子市檜原町1015番地6



求積表	
0.4550 x	1.24215000
2.7300 x	13.00257500
3.1850 x	19.87440000
3.6400 x	14.90580000
4.0950 x	49.06492500
計	49.06
床面積	49.06㎡

求積表	
2.5025 x	10.24773750
4.0950 x	3.10537500
4.5900 x	18.21820000
5.0650 x	13.04257500
3.1850 x	44.61387500
計	44.61
床面積	44.61㎡



作成者

(令和4年12月9日作成)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500